

平成 29 年度事業計画

1. 基本方針

急速な少子高齢社会の進展する中で、国においては、若者も高齢者も誰もが活躍できる社会の実現に向けて、昨年「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定されました。働き方改革、子育て介護の環境整備など一億総活躍社会の実現に向けた施策が展開されます。

このような状況において、当センターにおいても高齢者の就業率向上のため、臨時的かつ短期的、又は軽易な就業を基本に就業機会拡大を図り、地域に密着したシルバー人材センターを目指してまいります。

2. シルバー人材センター事業

(1) 就業機会提供事業

当センターは、芳賀町内の概ね60歳以上の不特定多数の高齢者に対し、次の形態で「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業の機会を提供する。

ア 請負・委任

民間や公共から請け負った仕事について、概ね60歳以上の高齢者で当センターの会員である者に対し、「請負・委任」契約により提供する。
(管理的職業、専門的・技術的職業、事務的職業、販売の職業、サービスの職業、保安の職業、農林漁業の職業、生産工程の職業、輸送・機械運転の職業、建設・採掘の職業、運搬・清掃・包装等の職業)

イ 有料職業紹介

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会と有料職業紹介事業実施に関する協定を締結し、概ね60歳以上の求職者に対して、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る雇用就業を紹介する。

ウ 一般労働者派遣

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会と一般労働者派遣事業実施に関する協定を締結し、概ね60歳以上の派遣労働を希望する不特定多数の高齢者に対して、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る派遣労働を提供する。

(2) 就業機会確保事業

当センターは、概ね60歳以上の高齢者に対して、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業機会を確保するために、次の事業を実施する。

① 普及啓発事業

当センターが不特定多数の高齢者の就業機会を提供・確保していることを広報・周知し、働く意欲のある高齢者の入会促進と提供する業務募集を広報する。

- ア 対 象 会員、一般町民、事業者
- イ 入会促進 入会説明会を随時開催し、町広報誌及び芳賀チャンネル等による周知対応を行う。
- ウ 業務募集 ホームページや芳賀チャンネルの活用によるPR、広報「シルバーだより」を年1回発行し地域社会に理解と協力を求める。また、普及月間には会員作品展を実施し、リーフレットの配布により活動の周知を図る。

② 安全・適正就業推進事業

事故のない安全な就業の推進を図るとともに、受注した仕事については法令を遵守した就業となるように次の取り組みを行う。

- ア 対 象 会員
- イ 安全適正就業パトロール 安全就業委員会を中心に、安全就業確認のためパトロール及び委員会を毎月実施する。また、毎月朝礼を行い安全意識の徹底を推進する。さらに高齢者の安全確保のため年1回交通安全教室等を開催する。

③ 就業開拓事業

民間・公共から高齢者に相応しい仕事の受注を確保するために次の取り組みを行うことにより、就業先の拡大を図る。

- ア 対 象 一般家庭、事業者、公共団体等
- イ 開拓計画 新規受注の確保のため各事業所への訪問を行う。

④ 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

地域における人手不足分野等の取組や支援を拡大する。

3. 法人運営

定款に定める当センターの事業目的に沿って運営できるよう、次の会議を開催する。

(1) 理事会

事業執行状況や会員の入会承認など当センターの事業運営にとって重要な案件を審議・決定するために、適宜開催する。

(2) 総会

定時総会を年1回開催する。